

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第2回清須市男女共同参画推進懇話会
開催日時	令和6年2月2日（金） 午前10時～11時
開催場所	市役所北館2階 第1・第2会議室
会議概要	1 あいさつ 2 議題 （1） 男女共同参画各課の取組の評価について （2） 令和6年度清須市男女共同参画講演会について 3 その他 （1） パートナーシップ・ファミリーシップ制度について
会議資料	会議次第 別添1 清須市男女共同参画推進懇話会委員名簿 別添2 清須市男女共同参画推進懇話会設置要綱 資料1 清須市男女共同参画プラン施策体系図進捗状況 資料2 令和6年度清須市男女共同参画講演会概要
傍聴人の数	0人
出席委員	吉田委員、野呂委員、河合委員、渡邊委員、加藤委員、丸山委員、和田委員、建部委員、高谷委員
欠席委員	浅井委員
出席者（市）	天竺教育長、石黒教育部長
事務局	（生涯学習課） 大沼課長、藤田課長補佐、鈴木係長、田中主査、武田主事
<p>会議の経過</p> <p>1 開会</p> <p>定刻となりましたので、只今より「令和5年度第2回清須市男女共同参画推進懇話会」を始めさせていただきます。</p> <p>清須市男女共同参画推進懇話会設置要綱第5条第3項の規定により、「懇話会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない」となっております。本日、委員10名中9名の出席でございます。過半数の出席となりますので、懇話会は成立いたします。</p> <p>また、本日は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となっておりますので、よろしく申し上げます。</p>	

2 あいさつ

○吉田会長

名古屋市のイーブルなごや「ジェンダー平等パネル 家庭編」について紹介します。資料は私が関わって作成したものですので、名古屋市のホームページをご覧いただければもう少し詳しい情報も出てまいります。特に、無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）について考えるきっかけを提供します。一例として、子どもが病気になった時に母親だけに連絡が行くという現象を挙げます。このような現象が自然であり、それが「当たり前」と見なされることが無意識の偏見であり、子育ては父親も担うものであると捉えるべきです。これは、私が先日経験した具体的な出来事からの学びでもあり、これが無意識の偏見の一例と言えます。このような無意識の偏見を認識し、改善することが大切であると考えています。また、資料の改訂版の準備も計画しております。その際には、お時間の許す限り、ご説明をさせていただきたいと思っております。

○天竺教育長

昨年から、この会議に参加し、教育行政や男女共同参画への理解を深め、意識の高まりを感じました。性別による視点の多様性や女性の参加の必要性を強調した上で、自分自身の男女平等という観点の意識不足を痛感しました。吉田会長の言葉「悪気がなかったでは済まされない時代」が強く印象に残っています。

2 議題

議題1 男女共同参画各課の取組の評価について

○吉田会長

次第2. 議題(1)「男女共同参画各課の取組の評価」についてです。事務局から説明をお願いします。

●事務局

(資料1「清須市男女共同参画プラン施策体系図進捗状況」に基づき説明)

○吉田会長

委員の皆様、何か気になる点・箇所があれば、質問のある方、挙手をお願いします。

○吉田会長

取り組みに対する評価は第三者の方がするのではなく、担当課で評価をしてここに記載されているということでしょうか。

●事務局

はい。

○吉田会長

達成状況の表記について、「概ね達成」や「一部達成」が適切かどうか疑問があります。説明と照らし合わせると、一部一致しない部分も存在しているようです。これらは皆様の意見や再審議により表現が変わる可能性があるかもしれません。個別の意見や一般的な検討要請、どちらが良いでしょうか。

●事務局

曖昧な評価表現について審議し、出席している担当課で審議を進めたいと考えています。

○吉田会長

取り組み評価が甘いと感じます。指摘項目が多いため、主催課に見直しを依頼し、各課に戻すことは可能でしょうか。

●事務局

審議は直接ではなく、曖昧な部分は担当課に差し戻し、再審議すべきとの提案でよろしいでしょうか。

○吉田会長

はい。

●石黒教育部長

次回からは、そのようにさせていただきます。

今年度に関しても、もう一度教育部で見直しを行い、担当課へ差し戻します。修正したものを、会議の資料としてもう一度、委員の皆さんにご提案をさせていただきますと思います。

○吉田会長

お願いします。

15 ページ目の健康推進課の項目について、今後さらにご検討いただきたいというところの話です。「リスクのある妊産婦や子どものいる家庭を情報共有し、必要時には支援を実施した」とあります。大変良い取り組みで今後も続けていただきたいと思いますが、ご注意いただきたい点があります。現場は忙しいと思いますが、適切な介入が必要で、無闇な介入は関係性の崩壊を招くこともあります。私たち社会学者の意見が理想論とされがちであることも理解していますが、社会学の視点からも配慮しながら支援を進めて欲しいと思います。

議題2 令和6年度清須市男女共同参画講演会について

○吉田会長

次第2. 議題(2)「令和6年度清須市男女共同参画講演会」について事務局から説明をお願いします。

●事務局

(資料2「令和6年度清須市男女共同参画講演会概要」に基づき説明)

○吉田会長

ただいまの点についていかがでしょうか。

お気づきになられた委員の先生方もいらっしゃるかと思いますが、一昨日のNHKの「おはよう日本」で來田先生が話題に関連する内容をお話されておりました。ご覧になった方もいるでしょうし、見逃した方はネットで確認できると思います。

昨年の講演会を聞いていますとえみの会などがお手伝いくださるような形だと思いますので、特に出席の義務はないですが、できればお誘い合わせの上ご参加いただければいいかなと思います。

他によろしいでしょうか。

●大沼課長

来年度の会場ですが、例年、清洲城のそばの清洲市民センターで開催していましたが、市の他の行事日程の関係もあり、新しい取り組みとして来年度は西枇杷島の下小田井駅のすぐそばにあるにしび創造センター、こちらのホールで開催をさせていただく予定で、準備をこれから進めていこうと思っていますので、今年度と会場が異なりますので、その点だけ追加でお伝えをさせていただきます。

3 その他

その他1 パートナーシップ・ファミリーシップ制度について

○吉田会長

それでは、次第3. その他(1)「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」についてです。事務局から説明をお願いします。

●大沼課長

法的な婚姻ができないさまざまな事情を持つ方々に対し、婚姻に近い形の生活を宣誓を通じて証明する制度が考えられています。この制度は、手続きを市にて宣誓する形で、税金の処理などの法的な効力はありません。よくあるのが病院などへの入院等の際に一緒に暮らしているけれども、法的な婚姻関係がないというところで、代理人みたいな形の手続きをすることができないといったような事情があったりするという話をよく聞きますので、こういった制度を活用することで、スムーズな医療の提供などを受けられるというようなこともあるかと思います。

現在愛知県についても、このような制度の運用開始を予定しておりまして、清須市としても昨年からいろいろ情報収集に努めておりました。

今年の4月1日の運用開始を目指し、情報収集と整備を行っている段階です。

愛知県の制度と連携しつつ、清須市の制度も支援の必要な方に寄り添うことができると考えます。導入準備に向けた取り組みの方向性などについて、ご意見などいただければ幸いです。

○吉田会長

ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見、ご要望、等々ありましたらお願いします。

○吉田会長

病院の入院の際に、いわゆる、法律婚カップルと同様の扱いをしていただけるようになるというようなご説明に聞こえましたが。

●大沼課長

新制度について医療従事者の理解を深める必要があります。医師会への情報提供によって、スムーズな医療提供が可能になるとの経験例がありますので例として挙げさせていただきました。

○吉田会長

名古屋市を例にしますと、公立病院では当該制度に準じた扱いが可能です。しかし、民間病院では要請や依頼程度で、この制度が大きな力となるわけではないことも事実です。ただ、その反省から、国として一層の対応を促す文脈で発信されています。今回作成予定の制度でも、全ての効力を保証はできませんが、その意義を周知するためにも制度作りを進めたいと考えている旨、理解しました。

●大沼課長

市民や地域事業所の理解を得つつ新たな制度を作成・展開する考え方で進めています。ただし、理解を進めていかなければ、制度が別の解釈になる可能性もあります。そのため、制度作成だけでなく、周知と理解促進の努力が必要です。意思表示と考え、この視点で今後も進めていきたいと考えています。

○吉田会長

住宅の問題も話題になります。清須に市営住宅があるかは存じ上げませんが、市営住宅は制度で対応可能です。しかし、民間のアパート等では、病院と同様に協力をお願いする形となりますか。

●大沼課長

清須市に市営住宅はないですが、地内に県営住宅は存在し、県も似た制度を準備中です。県の制度を使用する転入者も考えられますので、そのような状況に対応できる支援体制が必要なので、必要に応じて改善し、対応可能な内容にしていければと考えています。

○吉田会長

制度の運用やコスト負担などの質問があります。最初にこの制度を導入し

た渋谷区では、行政書士により準備された明確な書類が必要でしたが、それには手数料がかかります。その費用はマイノリティに要求され、その点は議論の余地があります。清須市の取り組みは、費用負担なしで宣誓によって完成すると理解してよろしいですか。

●大沼課長

費用負担として、関係書類や戸籍証明等を一部ご負担いただくこととなりますが、専門の行政書士に依頼することまでは考えていません。この制度は、清須市のマイノリティや事情を持つ方々をサポートする目的で設けられ、また県も同じ形で準備中です。例えば、清須市が制度を導入しなくても、県民として制度を使用する人々に支援できる環境が必要でしょう。その点も考慮に入れ、最善の支援を提供できる体制を整備したいと考えています。

○吉田会長

ありがとうございました。早速、今年の4月から実施ということですね。

●大沼課長

2月中旬頃には記者発表等の予定ですが、現在はまだ検討中でありまして、本日の懇話会でご意見等あれば参考にしていきたいと考えています。本日、議題にはすぐわないと思いましたがその他として挙げさせていただきました。

○吉田会長

ご意見等ございましたらお願いをいたします。

○吉田会長

ご意見等ないようですので次に進みます。その他としまして、えみの会からご報告をいただけると伺っています。お願いします。

○野呂副会長

えみの会では、常に市民へ男女共同参画の重要性を伝える手法を試行しています。今年度は、講演会でシールアンケートを行い、参加者から意見を募集しました。「あなたはどう思いますか？」と問い、丸いシールで回答を表示してもらいました。また、ワークショップも開催しました。テーマは「自分らしく生きる」で、参加者が自分の考えを共有しました。初めは緊張感が強かったですが、活発な意見交換の後には皆さんが生き生きとして帰られました。これらの経験から、市民が男女共同参画について考える機会を更に作りたいと考えています。次年度はリーフレット作成を計画しています。

○吉田会長

ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見、ご要望などございましたらお願いします。

○建部委員

この場で男女をわけてはいけないのですが、ワークショップに参加した

男性や女性の人数について興味があります。

○野呂副委員

えみの会メンバーで資料を持ってお声掛けを行い、男性3名が参加されました。今後は、年齢層の若い方にもたくさん参加していただけるようお声掛けしたいと思っています。

○吉田会長

対象が市内在住、在勤であることは必要なのかなのかなと思いました。

また年齢については、特に若い世代の参加が望ましいと思いますが、年齢層が低すぎると参加が難しくなるかもしれませんし、例えば、中学生以上など明記することを検討してみてもいいかと思います。

ワークショップのタイトルで「自分らしく生きるとは」だけが前面に出てしまうと、自分らしさの強要のような誤解を招く可能性がありますので、「性別にとらわれずに自分らしく生きるとは」と明記したほうがいいと思います。

えみの会は、清須だけではなく愛知県内様々なところで、頑張っているところと伺っています。いろいろ活発に動かれたりすることがきっかけで、条例設置まで進まれた市町も存じ上げていますので、頑張ってもらいたいかなと思いました。

○吉田会長

全体を通してでも結構でございますので、ご質問とかご意見とかございましたらお願いします。質問もないようですので、本日の懇話会はこれで終了とさせていただきます。

ご審議ありがとうございました。事務局にお返しします。

●事務局

吉田会長ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましてはもう熱心に審査、審議をしていただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回清須市男女共同参画推進懇話会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。

ありがとうございました。

閉会（ 午前11時 閉会 ）

問 い 合 わ せ 先

教育委員会生涯学習課

052-400-2911